

みんなそろって投票に行きましょう！

投票日

9月13日(日)

【時間】

午前7時～午後8時

【場所】

投票所入場券(ハガキ)をご確認ください

期日前投票

※投票日当日に投票に行けない方は、
期日前投票をご利用ください。

【期日前投票期間】

8月28日(金)～9月12日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】西原町役場 町民ギャラリー

※9/9～9/12の期日前投票期間は「沖縄県知事選挙」と「西原町議会議員選挙」
どちらも投票ができます。

選挙運動のためにポスター・のぼり等を電柱や道路等に掲示することは「違法」です！
「クリーンな選挙」を推進しましょう！

お問い合わせ ☎ 西原町選挙管理委員会 098-945-5011



【令和8年10月診療分より】こども医療費助成の「窓口無料化」を18歳(高校生世代)まで引き上げます！

いつから、どう変わるの？

令和8年10月診療分より、通院・入院どちらも、窓口無料化(現物給付)の対象年齢が、**18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)**まで拡大します。

申請と受給者証の発送について

今回の対象年齢拡大に伴い、新たに対象となる方は**新規申請**が必要です。

8月31日までに申請いただいた方へ、**9月中**に新しい「こども医療費受給資格者証(ピンク色)」を郵送します。

※**お手続きがまだの方**…10月からの利用に間に合うよう、お早めにお手続きください。
※**現在すでに受給中の方**…11月以降に順次、新しい「受給資格者証」を郵送します。
(新規申請は必要なし)



▲Web申請はこちら

医療機関での使い方(窓口無料)

県内の医療機関を受診する際、窓口で以下の2点を提示してください。
原則、保険診療分の医療費を支払うことなく受診できます。

1. マイナ保険証 または 資格確認書 など(医療資格がわかるもの)
2. こども医療費受給資格者証(ピンク色)



もし窓口で医療費を支払ってしまったら？

「受給資格者証を忘れてしまった」「県外の病院を受診した」などの理由で、医療機関の窓口で医療費(一部負担金)をお支払いいただいた場合でも、自動償還(自動振込)または窓口での申請により、ご登録いただいた口座へ後日お振込みします。



▲詳細・申請方法は
こちらから

申請の詳しい方法や、助成の対象にならない費用(予防接種、健康診断)など、
詳細についてはホームページをご確認ください。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 こども医療費担当 098-911-9163 (内線: 2503)



西原町

広報にしはら
PR Magazine Nishihara
2026 No.655



10月1日から
窓口(電話)受付時間が
変わります！
午前9時～午後4時まで

今月の表紙 開庁時間変更のお知らせ

関連記事▶12 ページ



西原町
ホームページ



西原町 LINE 公式
アカウント



西原町 公式 X
アカウント

人口・世帯数【令和8年7月末現在】

総人口
35,506人

男性
17,896人

女性
17,610人

世帯数
16,375世帯

